令和6年度(令和5年度事業対象) 教育委員会点檢·評価報告書

令和6年8月 様似町教育委員会

目 次

1	1	はじめに			1
	(1)	点検・	評価の概要		
	(2)	点検・	評価の対象		
	(3)	点検・	評価の方法		
	(4)	点検・	評価結果の構	成	
2	差	か杏禿昌?	会の活動状況		
_	(1))活動状況		2
	(1)			会定例会・臨時会・書面決議	2
			5 年度教育委員		
			5年度総合教育		
				・行事関係等活動状況	
	(2)				5
	` ′		秦員会会議等		
			が問及び教育施	設訪問	
		③委員研	肝修会への参加		
3		「令和5年	年度教育行政執	執行方針」に基づく施策の執行状況の評価	
	(1)	総評			. 9
	(2)	令和5年	E度の教育行政	執行方針に基づく施策の評価	
		①幼児教	数育及び児童福	祉の推進	1 0
		②学校教	数育の推進		1 7
		③社会教	数育の推進		2 4
		④生涯2	スポーツの推進		3 7
4	夕	部評価	委員名簿		4 2

1 はじめに

(1) 点検・評価の概要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条において、教育委員会は、毎年、 その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関 する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられてお ります。

このことから、様似町教育委員会では、次のとおり報告書を作成いたしました。 当委員会では、この度の点検・評価の結果を次年度以降の事務改善等に活用し、教育施策 の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力を お願い申し上げます。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、令和5年度教育行政執行方針に掲げられた項目に基づいた主な施策・ 事業としています。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、施策・事業の実施状況を明らかにするとともに、今後における 課題と対応方向を示します。

(4) 点検・評価結果の構成

①令和5年度の領域

点検・評価の対象を「令和5年度教育行政執行方針」の項目ごとに点検・評価しています。

②取組の概要

令和5年度に実施した主な取組内容を示しています。

③実施状況

各取組の実施状況を記載しています。

4)評価

令和5年度の取組の実施状況などを踏まえ、取組に対する内部評価と外部評価を行っています。

⑤今後の課題と対応方針

今後の取組を進める上での課題と対応の方針を示しています。

※各施策の執行状況の評価は、P9から記載しています。

2 教育委員会の活動状況

令和5年度の教育委員会の活動について、教育委員会会議・学校等訪問などの項目に分け 教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 全体の活動状況

教育委員会会議は定例会と臨時会からなり、定例会は原則として4月、6月、8月、10月、12月及び2月に招集し、臨時会は、定例会のほかに教育長が必要であると認めたときに招集しています。

なお、臨時急施を要する事務及び軽易な事務については、委員会を招集しないで期限を 指定し、書面決議によることができます。この場合においては、委員3分の2以上の同意 を得なければ否決されたものとみなされます。

その他、議決事項以外の案件にかかる協議や情報共有等の場として、教育委員協議会を 必要に応じ開催しています。

以下、令和5年度の主な活動内容について報告します。

①令和5年度 教育委員会定例会・臨時会・書面決議

PINTOTE WHEEK AND THE TOTAL THE TOTA						
年 月 日		開	催	区	分	
令和5年 4月17日(月)		書面決議				
4月27日 (木)		定例会				
5月 9日 (火)		書面決議				
6月 5日 (月)		定例会				
8月25日(金)		定例会				
10月10日(火)		書面決議				
10月17日 (火)		定例会				
10月24日 (火)		書面決議				
11月29日(水)		定例会				
12月18日 (月)		書面決議				
令和6年 2月 9日(金)		書面決議				
2月20日 (火)		定例会				
3月 4日 (月)		書面決議				
3月19日 (火)		書面決議				
3月28日 (木)		書面決議				

②令和5年度 教育委員協議会

年 月 日	協 議 内 容
令和5年 4月 27日(木)	(1)家庭学習支援事業「オンライン公設塾」の状況について
6月 5日 (月)	(1)家庭学習支援事業「オンライン公設塾」の状況に ついて (2)スポーツセンター耐震診断の結果について
6月14日(木)	(1)スポーツセンターの耐震診断結果を受けて (2)スポーツセンターの施設閉鎖をする場合
8月 8日 (火)	(1)様似町スポーツセンターの耐震診断結果による施設利用について (2)令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (3)令和5年度北海道中学校体育大会の結果について
8月25日(金)	(1)令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について (2)スポーツセンター耐震診断結果に伴う使用中止提 言後の状況について
9月12日 (火)	(1)スポーツセンター耐震診断結果に伴う今後の施設 整備について
9月14日 (木)	(1)スポーツセンター耐震診断結果に伴う今後の施設 整備について
10月17日 (火)	(1)スポーツセンターに係る9月14日の町議会全員 協議会以降の状況について(2)その他(11月の会議等に係る日程調整について)
11月29日(水)	(1)令和5年度 教育委員会点検・評価報告について (2)様似町第三次子どもの読書活動推進計画(令和6年度~令和10年度)について (3)スポーツセンターに係る10月20日の町議会全員協議会以降の状況について (4)保育料の算定誤りについて (5)公設塾利用者アンケート結果について (6)令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について (7)その他(各種会議等の日程について)
令和6年 2月20日(火)	(1)様似町第三次子どもの読書活動推進計画について (2)スクールランチ保護者アンケート結果について

③令和5年度 総合教育会議

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年4月1日から 全ての地方公共団体において総合教育会議が設置されることとなりました。

そのことにより、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の課題やあるべき姿を共有して、より 一層民意を反映した教育行政を図るために開催するものです。

本町においても平成27年度より総合教育会議を開催しておりますが、令和5年度においては次のとおり開催し協議を行いました。

年 月 日	協議内容
令和6年2月27日(火)	(1) オンライン公設塾の実施状況について(2) スクールランチ事業について

④令和5年度学校訪問・行事関係等活動状況

年 月	日	活	動	内	容
令和5年 4月 3	3日 (月)	年度初め職員へ	の教育長訓	示	
2	4日 (火)	第14回幼児セ	アンター入園	式	
2	4日 (火)	令和5年度教職	战員辞令交付:	式	
,	7日(金)	第54回様似小	、学校入学式		
,	7日(金)	第77回様似中	学校入学式		
5月2	7日(土)	第77回様似中	学校体育大	会	
6月10	0日(土)	第54回様似小	学校運動会		
7月	1月(土)	第14回幼児セ	アンター運動	会	
9月2	9日(金)	第77回様似中	学校文化祭		
10月2	1日(土)	様似小学校学習	3発表会		
11月18	8日(土)	第14回幼児セ	ンター発表	会	
令和6年 1月	7日(日)	令和6年様似町	丁二十歳の成ん	人式	
2月 3	8日 (木)	令和5年度学校	で・施設訪問		
3月1	5日(金)	第77回様似中	学校卒業式		
3月1	9日 (火)	第54回様似小	、学校卒業式		
3月2	5日 (月)	第14回幼児セ	ンター卒園	式	

(2) 項目別点検

①教育委員会会議等

ア 議案について

令和5年度教育委員会会議等にかけられた議案等については、次のとおりです。

4月17日 書面決議

番号	議	件
議案第 1号	令和4年度教育費補正予算	(第8号) について

4月27日 定例会

番号		議 件
議案第	2号	様似町図書館協議会委員の委嘱について
議案第	3号	社会教育委員及び様似町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第	4号	様似町生涯スポーツ研修センター条例施行規則の一部を改正す る規則の制定について
議案第	5号	様似町家庭学習支援事業実施要綱の制定について
議案第	6号	令和5年度様似町奨学資金支給対象者の決定について
議案第	7号	令和5年度就学援助費給与者の認定について

5月 9日 書面決議

番号	議	件
議案第 8号	教育委員会職員の人事について	

6月 5日 定例会

番号	議
議案第 9号	様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号	様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	令和5年度教育費補正予算(第1号)について

8月25日 定例会

番号	議件
議案第13号	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
議案第14号	令和6年度使用中学校教科用図書の採択について
議案第15号	様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号	様似町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第17号	令和5年度教育費補正予算(第2号)について
議案第18号	令和5年度就学援助費給与者の認定について

10月10日 書面決議

番号	議	件
議案第19号	令和5年度教育費補正予算((第3号) について

10月17日 定例会

7. 7 2 2 4 2 1				
番号	議			
議案第20号	郷土館運営審議会委員及び文化財調査委員の委嘱について			
議案第21号	様似町児童生徒等就学援助費の支給に関する要綱の一部を改正 する告示の制定について			
議案第22号	令和5年度様似町児童生徒善行顕彰について			
議案第23号	令和5年度様似町スポーツ表彰について			

10月24日 書面決議

番号	議	
議案第24号	令和5年度様似町児童生徒善行顕彰について(追加分)	

11月29日 定例会

番号	議	件
議案第25号	令和5年度教育費補正予算	(第4号) について

12月18日 書面決議

番号	議	件
送安 安 0.6 円	様似町教育施設における医療的ケス	ア児支援事業実施要綱の一部
議案第26号	を改正する告示の制定について	

2月 9日 書面決議

番 号	議
議案第27号	様似町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第28号	様似町保育教諭修学就業資金貸付条例の制定について
議案第29号	様似町保育教諭修学就業資金貸付条例施行規則の制定について
議案第30号	様似町部活動地域移行検討協議会設置要綱の制定について
議案第31号	令和5年度教育費補正予算(第5号)について

2月20日 定例会

番号	議	件
議案第32号	令和5年度就学援助費(入学準備金)	給与者の認定について
議案第33号	令和6年度教育費予算について	

3月 4日 書面決議

番号	議	件
議案第34号	教職員の任免について	

3月19日 書面決議

番号	議	件
議案第35号	教育委員会職員の人事について	

3月28日 書面決議

番号	議 件
議案第36号	様似町立幼児センター苦情解決に関する要綱の制定について
議案第37号	様似型スクールランチ事業実施要綱の一部を改正する告示の制 定について
議案第38号	様似町家庭学習支援事業実施要綱の一部を改正する告示の制定 について

イ 議事について

教育長の開会宣告の後、議案審議前に生涯学習課各係・幼児センターの順に行政報告を行い、各教育委員による質疑、事務局職員による応答を行っています。

その後、議案の審議に入りますが、議案及び参考資料は事前に配付されており、各委員から問題意識を持った積極的な発言がありました。

②学校訪問及び教育施設訪問

町内の小中学校を訪問し、学校の取組みについて直接知る機会を設けています。児童生徒の学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業状況、学校が抱えている課題などを把握するとともに意見交換を行いました。

また、幼児センター及び放課後児童施設「ひまわり」を訪問し、各施設の運営方針等に 関する意見交換と教育・保育の活動視察を通して実施状況の把握に努めました。

○様似中学校

日 時 令和6年2月8日(木)9:20~10:20

内 容 学校経営説明、授業参観、意見交換等

○様似小学校

日 時 令和6年2月8日(木)10:30~12:05

内 容 学校経営説明、授業参観、意見交換等

○幼児センター

日 時 令和6年2月8日(木) 13:20~14:10

内 容 施設運営説明、活動視察、意見交換等

○放課後児童施設「ひまわり」

日 時 令和6年2月8日(木)14:20~14:50

内 容 施設運営説明、活動視察

③委員研修会への参加

● 第58回北海道市町村教育委員会研修会

日 時 令和5年7月21日(金) 10:20~15:30

場 所 札幌市 (ホテルライフォート札幌)

参加者 池田教育委員、櫻庭教育委員、秋山教育長、職員1名

内容 講話〜演題「教育現場における多様な性の理解」 真田 陽 氏

文部科学省行政説明「特別支援教育の充実について」

フォーラム事例発表

洞爺湖町教育委員会「洞爺湖町に根ざした教育の推進」 下川町教育委員会 「地域と学校の連携・協働について」

◆ 令和5年度日高管内教育委員会教育長・教育委員研修会

日 時 令和6年1月30日(火)13:45~16:30

場 所 浦河町(浦河町総合文化会館)

参加者 池田教育委員、櫻庭教育委員、能登教育委員、教育長、職員1名

内容 講演「いじめ問題への対応について」

旭川市教育委員会学校教育部次長 眞田 眞 氏

3 「令和5年度教育行政執行方針」に基づく施策の執行状況の評価

教育委員会では、毎年度、教育行政に関する執行方針を議会及び町民に示していますが、 その中に盛り込まれた施策・事業の実施状況について自己評価並びに外部評価をしておりま す。

※ 別紙資料「令和5年度教育行政執行方針」を参照ください。

(1) 総評

教育行政執行方針に示している各種事業については、新型コロナウイルス感染症の流行時においては中止や規模を縮小したものなどもありましたが、感染症分類の5類移行を受け、 状況を見ながらコロナ禍以前の実施形態に戻していくとともに、社会状況の変化に対応して 新たに実施した事業もあります。

これらの施策について個別に点検・評価を実施することにより、教育委員会における今後 の方針決定に活かせるものと考えます。

(2) 令和5年度教育行政執行方針に基づく施策の評価

■評価領域

大項目	領 域
①幼児教育及び児童	①-1 幼児教育及び児童福祉の推進
福祉の推進	①-2 児童福祉 (子育て支援関係)
	①-3 放課後児童対策
②学校教育の推進	②-1 楽しく学べる学校教育の推進
	②-2 児童生徒指導についての取組
	②-3 特別支援教育についての取組
③社会教育の推進	③-1 少年教育
	③-2 成人教育(青年団体・女性団体を含む)、高齢者教育
	③-3 芸術文化
	③-4 郷土館・文化財関係
	③-5 地域学校協働活動(学校支援事業、放課後子ども教室)
	③-6 図書館
④生涯スポーツの	④-1 青少年スポーツの推進
推進 	④-2 成人・女性・高齢者スポーツの推進
	④-3 スポーツ団体の育成
	④-4 広報・啓発の充実
	④-5 スポーツ施設の設備充実・利用促進

■内部・外部評価の評価基準~ A:達成できた

B: 概ね達成できた C:達成できていない

①幼児教育及び児童福祉の推進

領 域	幼児教育及び児童福祉の推進 【①-1】
取と組の施状要況	○様似町の地域や産業を知る・自然体験学習の実施 ・田植え体験、稲の生長や稲刈り見学、駒谷牧場見学 ・アポイや観音山での自然体験学習や様似川の生き物観察、野鳥学習会 ・園庭においての野菜作り ○小学校や中学校・高校との連携交流 ・小学校見学・支援の必要な子の引継ぎ及び教師同士の情報交換。 ・小・中・高校生とのふれあい交流 ○英会話とリトミック教室ともじ・かずの取組 ・CIR(国際交流員)による年齢に応じた英語に慣れ親しむ取組。 ・専門の講師によるリトミック教室を実施(5歳児 年24回) ・就学に向けた文字や数に親しむ「もじ・かずタイム」の取組(5歳児) ○みらい塾 ・生涯学習課体育係職員による運動遊び(4・5歳児月2回) ○研修への参加 ・日高地区保育研修会 ・オンデマンド教材を用いた研修 ・幼児教育施設長研修 ・幼児教育施設長研修 ・幼児教育施設長研修 ・幼児教育施設長研修 ・幼児教育施設長研修 ・幼児教育地設長研修 ・幼児教育地設長研修 ・幼児教育地設長研修 ・幼児教育地設長研修 ・幼児教育による散歩コース危険箇所確認等の実施。 ・オンデマンド教材を用いた研修 ・外部講師を招いた研修会 ・心肺蘇生法とアレルギー等の救急処置の実践研修会と吐物処理法の実践。 ・学研「もじ・かず」指導者研修 ○情報発信 ・月1回「幼児センターだより 心のまなざし」を発行。 ・幼児センターの活動や行事等をホームページに掲載
内 部 評 価	 ○様似の自然への関心を高めるジオ学習では、現地ガイドとして学芸員に同行していただき、実物を見ながら説明を受け、動植物への更なる興味・関心を高めることができました。初めて行った学芸員との冬の虫探しでは葉っぱや石の下にいる虫をみつけることができ、1年を通して身近な自然と関わることができました。 ○日常の遊びでは、けん玉やコマ、あやとり、なわとびなどが盛り上がり、コマ検定やけん玉検定に挑戦して成功体験を重ねることにより意欲を向上させました。発表会やお別れ会では技を披露するなど1年を通して意欲的に取り組めました。 ○園庭あそびでは、園庭遊具遊びの他、色水あそび、シャボン玉、虫取り、サッカーや鬼ごっこ、雪だるまづくりや雪合戦など1年をとおして様々な遊びを楽しみました。0・1歳児が遊べるスペースを確保し、安全に配慮して体を充分に動かすことができました。 ○小学校との幼小連携では、小学校入学後に子ども達がスムーズに学習に取り組めるよう、学校見学や小学校職員による参観・子どもたちの情報交換や引継ぎを行いました。今後も園児・児童の交流機会を設けることも含め、

連携を密に行っていきたいと考えています。

- ○ふれあい交流では、今までの小学生との交流の他、中学生や高校生にも新たに声をかけ交流することができました。
- ○CIRによる英語学習では、3歳児クラスから5歳児クラスにおいて毎日 の積み重ねにより子ども達の英語に対する関心度が高まり、運動会や発表 会においてその成果を発表することができました。

内 部 評 価

- ○5歳年長児クラスのリトミック教室では、楽しい音楽やリズムに親しみ、 その活動をベースとしたリトミック体操としてなわとびや楽器を使った身 体表現活動が子ども達にも定着し、発表会においてのびのびと発表するこ とができました。
- ○みらい塾では、ボール運動・リズム運動・バランス遊び・マット運動・鉄 棒運動・サーキット運動を取り入れ楽しんで行うことができました。
- ○研修については、外部研修の他、オンライン配信を利用した研修やZOO Mでの研修を行いました。今後も更なる研鑽が必要と感じました。
- ○子ども達とのふれあいを大切にし、笑顔で丁寧に関わるように心がけました。また、保護者との面談等で子育てについての喜びや悩みを共有し、信頼関係の構築に努めました。

評価

В

- ○自然体験学習は、実際に田植えをしたり、動物や野鳥を観察して、その分野に詳しい方々から話を聞いたり教わる事が出来るという事で子ども達にとって、とても良い経験になっていると思います。
- ○英語やもじかず学習、リトミックでは、子どもが興味をもってとても楽しんで取り組んでいるので良い活動だと思います。成果を発表する場でもあり、親もその姿を見る事が出来るのでありがたいです。
- ○町内の農園や牧場に訪問させていただき、自然や動物とふれ合える良い機会になっていると思います。普段の散歩でも虫や鳥の観察を通し身近な自然とも関われていると思います。

外部評価

- ○英語学習もすごく関心があるようで、「この虫は英語で何ていうの」「この 色は?」と家庭にかえってからも取り組む姿勢がみられます。
- ○園の玄関先で元気に親と別れられるのは、笑顔で迎えてくれ丁寧に接して くれる先生方のおかげです。いつもありがとうございます。
- ○家庭ではなかなか体験できないこと(稲作見学や牧場等)の機会が多々あり、子どもたちに良い経験をたくさんつんであげることができていると思いました。
- ○工夫や思考をこらした取組が、たいへん評価できると思います。
- ○幼児センターの積極的な活動への取り組む姿勢には頭が下がります。

評価

Α

- ○子どもたちが夢中になって遊び込めるための園庭の環境の整備に努めてい きたいと思います。
- ○家庭での運動遊びの経験が少なくなっていることから、0歳児から5歳児までの各年齢の発達に合わせた運動と多様な動きを獲得するための運動遊びを計画して日々取り組んでいきたいと思います。
- ○子ども達の特性や課題をしっかり把握し、子どもが主体的に遊べる環境づくりを目指します。
- ○子どもたちが日々意欲的に活動するためには生活リズムを整えることが重要ですので、家庭と連携して早寝・早起き・朝ごはんの実践を促進していきたいです。

- ○CIRの英語学習(3・4・5歳児クラス)やリトミック教室(5歳児クラス)では、子どもの興味・関心の高まりと取組の成果を発表できているので、リトミック教室においては、4歳児からの取組を考えたいと思います。
- ○小学校との幼小連携交流においては、今後も定期的に小学校の方へ見学できるように進めていきます。今後も小学校と情報共有をしながら、幼児期に身に付けなければならない力が小学校の「学びに向かう力」や将来における力に繋がるように、より効果的な交流を深めていきたいと考えています。
- ○職員の資質向上のための研修時間を今まで以上に確保し、研修を拡充できる体制を作っていきたいと思います。
- ○安全管理を徹底するために、各種の園マニュアルの見直しを行い、職員間 の意思疎通を図りながら事故防止に努めてまいります。
- ○様々な災害を想定し、避難訓練等を通しさらに意識を高め子どもたちの命を守るための対策をしっかり行っていきたいと思います。

領域	児童福祉(子育て支援関係) 【①-2】
○子育て支援だよりの発行のほか、行事を町広報紙や町ホームペーシ し、公共施設などにも発行物を掲示。 ○子育てサロン(週3回/10:00~12:00) 季節の行事(ピクニック、水遊び、クリスマス会・もちつき会)・季 作(こいのぼり作り、七夕製作、クリスマスツリー作り、ひな人形 親子でお料理・おはなし会・お父さんと遊ぼう ○子育て相談(訪問・面談・電話) ○子育て相談(訪問・面談・電話) ○妊婦、子育て家庭を対象とした「子育てガイド」を作成し、母子手 時に保健福祉センターにて配布 ○乳幼児健診(年/9回)~健診時の遊び場の提供やサロンの紹介、 支援だより」の配布 ○新生児訪問に同行し、子育て支援事業の紹介や子育てサロンのお診 か、「子育て支援だより」の配布 ○要保護児童対策協議会との連携・協力により子どもの情報共有 ○放課後児童クラブ訪問(週/1~2回程度)~児童や職員の相談支援 回打ち合わせ会議	
内 部 評 価	 ○子育てサロンは、火、水、木曜日10:00~12:00に幼児センター内保育室で行いました。また、6月から9月には、木曜日の午後からもサロンを行い、利用される親子については交流を深めていました。各行事や製作など参加する親子のことを考え、楽しんでもらえるようにしました。 ○「子育て支援だより」には、サロンの日程、各行事や遊びの様子等を掲載し子育支援事業について広く知ってもらい、沢山の親子に参加してもらえるよう周知をしました。また、町のホームページにも掲載し、公共施設などにも発行物を掲示することで、少しでも関心を寄せてもらえるように取り組みました。 ○子育て講演会は、「子どもの靴選び」と題し、毎日履く靴選びのコツやサイズの合わない靴を履くことによって体に起きる影響など専門の知識のある方に講演をしていただきました。 ○乳幼児健診では、コーナー遊びを設け楽しく過ごしてもらいながら母子と関りを持つようこころがけ、新生児訪問では、保健師に同行し母親の話を聞くことで少しでも心配事が解消されるようにしました。

評価

○子育てサロンはいつも雰囲気が良く、先生の接し方が良いので親子で楽し める場だと思います。

○サロンでの製作や行事も、親も夢中になったり楽しんだり、リフレッシュ になって良いと思います。

外部評価

○子育て支援は、自分の子が幼児センターに通園する前の5年前よりも充実しているように感じました。特に初めての子育ての人や、引っ越してきた人にとっては、子育てサロンも相談の電話も敷居が高いと思います。健診や訪問で支援員から話をすることで利用しやすくなると思いました。

評 価

Α

○子育支援事業についてより多くの方々に知ってもらうため、引き続き町ホームページや幼児センターで活用しているメールなどを使い、情報発信を 続けていきます。

- ○幼児センター内部のほか保健福祉課との情報交換を密に行い、子どもや家 庭の様子など情報共有を行っていきます。
- ○各関係機関と連携し、支援が必要な子育て世帯には支援を行っていきます。
- ○乳幼児健診では、積極的に声掛けを行い事業の周知をしていきます。
- ○一人で抱え込む孤独な子育てが問題視されています。子育てサロンでは、 子育ての楽しみを共有できる場を提供していきます。
- ○低年齢の親子でも参加できるような行事などを企画していきます。

領域	放課後児童対策 【①-3】
取組の概要と実施状況	 ○「親子岩児童クラブ」として、就労等により保護者が家庭に不在となる小学校1年生~3年生までの児童を対象に、放課後児童対策事業を実施。小学校4年生~6年生の児童を対象とした「放課後子ども教室」と一緒に放課後児童施設「ひ・ま・わ・り」で過ごしています。 ○学校指導主事による学習指導の実施。 ○月~金曜日までは、放課後から午後6時まで開設。 土曜日、春夏秋冬休み期間は、午前8時から午後6時まで開設。 ○毎月末、支援員、学校指導主事、子育支援係で子ども達の学習、生活についての現状報告、今後の取組みについて打合せを行いました。 〈主な実施行事〉 ・季節行事の自由製作・夏休みイベント(ホットケーキ作り、すいか割り)・避難訓練・クリスマス会・豆まき
内 部 評 価	 ○年々、施設を利用する児童が増え施設内が手狭に感じています。時間帯や習い事の有無によっては、4年生以上の放課後子ども教室の児童も含めると利用者が60名を超える時がありますが、支援員の配慮により大きな事故や怪我をすることなく過ごすことが出来ました。友達関係については、楽しむ姿が見られる一方、異年齢や同学年でのトラブルもありました。そのような場合は、一緒に遊ぶ等良い面は伸ばし、友達に対する不適切な態度や言葉遣いを聞いた場合等悪い面は指導を行いました。 ○施設内の約束事を貼り出すことで、目に留まりやすくなるよう心掛けました。しかし、施設内の遊具などを使ったあとの片付けがされないことが多くありました。 ○習い事をする児童の日程変更など保護者からの連絡がないことがあり、対応に困ることがありました。 ○児童クラブに来たらすぐに宿題をするという学習習慣は定着しています。友だちと一緒に学習することが励みになっているようです。中には、自宅で宿題をすると言う児童もいますので本人に任せています。また、学校指導主事の協力により学校との連携がスムーズに行うことができました。 ・登録者59名 ・年間利用者7,438人 ・平均利用者数平日26.4人 土曜日4.8人長期22.4人

評 価

○上記にもありますが、施設内が狭いのでは?と感じた事はあります。いつも支援員の方が親切で、宿題を見てくれたり遊んでもらい、ありがたいです。

外部評価

- ○土曜日や長期休み中、クラブで学習したり、工作を楽しんできたりしています。家で過ごすとゲーム等の時間が長くなってしまうので、戸外活動のよい機会になっています。
- ○夏休み中のプール利用について、昨年は1年生だったため、クラブ利用時 プールも利用できると知らなかったです。もう少しプール利用については 周知が必要だと思いました。昨年はプリントを見ると夜間の利用のことし か記載がありませんでした。

評 価

Α

- ○放課後児童施設「ひまわり」を利用する子どもの人数は増えていくと思います。子どもが安全で安心に過ごせるよう支援員と共に配慮を心掛けます。 また、子ども達の様子の変化にいち早く気づき、受け止めていくよう努めます。
- ○毎月の打ち合わせ会議では、子どもの様子など話し合い、小学校や関係機関と連携を図り、子ども達の学習や生活の問題点を早期発見するよう努めていきます。

②学校教育の推進

領域	楽しく学べる学校教育の推進 【②-1】
取組の概要	 ○確かな学力の向上をめざす学力・学習状況調査の取組 ○豊かな心を育む道徳教育・特別活動の取組 ○健やかな体を育てる体力づくりと好ましい生活習慣の取組 ○教職員の資質や能力向上を目指す教職員研修の推進 ○学校指導主事を配置し、各学校への支援体制の強化 ○指導方法工夫改善による少人数指導教員の加配に伴う指導の取組 ○郷土への愛着や誇りを育む取組 ○小中一貫教育の推進 ○地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)の推進 ○ICTを活用した授業の取組 ○「様似型スクールランチ」事業の推進 ○公設塾の開設
実 施 状 況	 ○町独自に実施する各小中学校における標準学力調査を実施しました。 ○各小中学校では、自校の分析を行い、学校改善プランを作成しました。 ○豊かな心を育むため、特別活動として全学年で交流する活動を行っています。 ○教職員を対象とした研修に参加するとともに、道外を含めた先進地の視察研修を行ってきました。また、近年はオンラインによる研修も積極的に参加しました。 ○少人数指導教員の加配により、小学校では算数の授業において個別指導及び習熟度別指導を行うなど、きめ細かな指導を行いました。(中学校への加配は令和3年度より措置されておりません。) ○アポイ岳ジオパークを活用した「ふるさと学習」を行いました。 ○小中一貫教育を実施し、小学校6年生が水曜日に様似中学校へ登校し、中学校の日課で授業を行いました。また、小中学校の校種の垣根を越えた相互授業(乗り入れ)を行いました。また、小中学校の校種の垣根を越えた相互授業(乗り入れ)を行いました。 ○小中学校及び幼児センターを合わせた1つの「学校運営協議会」として、年4回開催するとともに、その委員の中には高校生2名を任命し、幅広い世代から意見を聴けるよう取り組みました。 ○国の「GIGAスクール構想」により、小・中学生へ端末機器(クロームブック)を活用し、長期休業や新型コロナウイルス感染症等に伴う臨時休校等において自宅への持ち帰り及び遠隔授業を行えるよう、取組を進めました。 ○「温かい昼食」を提供するため、アレルギーに対応した様似型スクールランチを実施し、全児童生徒が利用できるようにしました。 ○「温かい昼食」を提供するため、アレルギーに対応した様似型スクールランチを実施し、全児童生徒が利用できるようにしました。 ○宮ルク給食の無償化を行い、家庭での経済的な負担軽減を図りました。 ○遠距離通学者等に係る通学費交付金のうち、学校統合区域外の補助制度の見直しを進め、令和5年度より対象者をバス定期券購入者に限定する一方で、対象地域の拡大と補助率の引き上げを行いました。 ○学力向上の一環として、令和5年度より民間の学習塾と提携し、小学5年生へ中学3年生を対象に、受講料やテキスト代などの保護者負担を無償化した公設塾を開設しました。

- ○標準学力調査結果を踏まえ、各小中学校では、調査結果を分析し、次年度 の学校経営方針、重点項目、研究課題へ反映していますが、取組にまだ課 題が多く見られます。
- ○各種の教職員研修の実施により資質の向上が図られました。
- ○「ふるさと学習」やジオパークの取組を通じて、児童生徒の郷土への愛着 や地域への関心が高まっていることを実感できています。
- ○コミュニティ・スクールの取組においては、12月に開催した「町民熟議」で高校生の参加者から意見が出され、内容等を含め今まで以上に実効性を伴う取組が求められています。

内 部 評 価

- ○GIGAスクール構想により整備した端末機器について、家庭学習においても活用を進めるため、端末の日常的な持ち帰りを始めるとともに、新型コロナ感染症の流行等により登校できない児童生徒に対して遠隔授業を実施するなど、学びの保障を図る手段としても活用しました。
- ○「様似型スクールランチ」については、アレルギーに対応した代替食を用 意し、保護者からも一定の評価をいただけております。
- ○公設塾は、対象者となる児童生徒の約3割から利用申込みがあり、申込み をいただいた保護者からは概ね好評を得ています。

評 価

В

など経済的な負担を減らすことで、全員でランチが食べられることになって良かったと思います。バスの定期も鵜苫と西町の子で差があるのが気になっていたので少しずつでも負担を減らせていただいているみたいなので安心してました。子供達のために努力されていると感謝しております。

○スクールランチ・ミルク給食の無償化、バスの定期券の補助率の引き上げ

外 部 評 価

- ○ふるさと学習等、様似町独自の学習においては、各学校の協力を得て積極 的に取り組んでいると感じますが、その成果がうまく発信されていないた め町民に理解されず残念。
- ○様似型スクールランチは周りの保護者からも一定の評価を聞いています。
- ○学力向上においては抜本的な改革が必要。例えば公設塾利用者3割を7~ 8割に上げる等。
- ○スクールランチのアレルギー対応など保護者としてとても助かっていると 思います。
- ○学力向上の件はまだ課題があると思います。

評価

- ○「小中一貫校」として教職員が自覚して小中学校の9年間で育てる子ども像を描きながら、学習のつまずきポイントに力を傾注できるよう、また、小中乗り入れ授業の果たす役割をしっかり理解して推進する必要があります。そのためにも学校管理職はもとより、ミドルリーダーが学校全体をまとめ小中合同研修会をより強固なものにすることが求められています。
- ○若手教員が多い中で、指導力・技術力に弱い部分があります。そのため、 学校管理職の指導はもちろんのこと町指導主事の指摘事項をしっかり共有 するなど、授業改善につなげる取組の強化に努めます。
- ○系統性のある「ふるさと学習」の実践を推進します。

○小・中学校9年間の系統性を意図した指導計画を編成し、更なる指導方法 ○課題 の改善・充実を図るため、月1回程度の小・中合同研修会の実施が必要で まませ オ

- ○コミュニティ・スクールが、地域づくりにもつながるよう多くの方々が学校を通じて参画できる取組や地域への情報発信の充実が必要と捉えています。
- ○端末機器の平常時からの自宅への持ち帰りを推進し、家庭学習習慣の定着 に向けてより効果的な端末機器の活用を行うよう努めます。
- ○公設塾については、利用者から要望の多い教科を増やすなど、学力の向上 に努めます。
- ○様似型スクールランチについては、家庭での経済的負担軽減を図るため無 償化するとともに、全児童生徒が同じ食事を摂ることを通して食育指導を 進めます。

領域	児童生徒指導についての取組 【②-2】
取組の概要	○いじめや不登校などの実態把握調査の実施○生徒指導体制の充実強化○スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施
実施 状況	 ○いじめの実態把握は、児童生徒のアンケート調査や聞き取りを中心に行っているほか、いじめや不登校などの生徒指導上の諸問題についても校内委員会を通じて全教職員で共通理解を深め対応しています。 ○各小中学校、教育相談の開催を通じ実態把握に努めています。 ○日常的な教育相談活動を充実し、児童生徒の悩みや問題行動の早期発見に努めています。 ○不登校児童生徒に対し、保護者との連絡を密に行い、個々の状況にあわせて段階的に登校しやすい環境整備をすることで、徐々に登校の頻度を増やすことができたケースもありました。 ○道教委のスクールカウンセラー活用事業を利用し、小中学校へスクールカウンセラーを派遣しています。
内 部 評 価	○各小中学校では、全教職員での情報共有と指導の徹底を図り、早期解決に取り組んでいます。○不登校児童生徒の実態把握に努め、保健室登校など当該児童生徒が登校しやすい環境づくりに努めるとともに、情報端末を利用したコミュニケーションを図るなど、引き続き解決に向け粘り強い対応が求められます。○カウンセリングにより児童生徒が抱える課題の解決に努めました。

評価

В

h	○いじめによる不登校の有無は主任児童委員として把握していませんが、何 ヵ月も不登校である生徒がいることに対して何らかの動きはあるのか不明
	であります。
外部評価	○子供によって「いじめ」と思うボーダーラインが違って、まわりが「いじ め」と思っても、当事者が「いじめ」ととらえていない場合もあり、難し
	い問題だと思います。人によって「とらえ方が違い嫌な思いもしている」
	と指導が必要なのかと思います。

評 価

○いじめは絶対に許さないという教職員の共通理解と、いじめを見逃さないよう常に学校全体で児童生徒の状況を細やかに把握し、早期発見・早期解決に努めることが重要と捉えています。

- ○不登校児童生徒に対し、各学校において児童生徒の状況にあわせ、寄り添った適切な指導が行われるよう支援を行います。
- ○児童生徒へのカウンセリングだけでなく、養護教諭や担当教諭との密接な情報共有や専門家による助言・援助によって、学習環境の調整やストレスマネジメントに関する心理教育など、関係機関とともに学校全体を支援していきます。

領域	特別支援教育についての取組 【②-3】
取組の概要	○校内体制の整備○家庭・福祉・医療関係機関との連携○様似町教育支援委員会及び様似町特別支援連携協議会の開催
実施 状 況	 ○小中学校において校内コーディネーターや校内委員会の設置など組織的な体制の充実が進められています。 ○個別の教育指導計画をはじめ、小中学校を通した中での教育支援計画を作成しております。 ○北海道立特別支援教育センターが実施する「巡回教育相談」や「特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業」を活用し、指導や支援の方法について助言を受けました。 ○様似町教育支援委員会及び様似町特別支援連携協議会を令和5年11月に開催し、各機関の連携に関する年間スケジュールの見直しを行いました。
内 部 評 価	 ○巡回教育相談・特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業により、対象児童生徒の保護者や各学校へのきめ細かな指導ができました。 ○教育支援委員会の開催とあわせて、特別支援連携協議会や実務者情報共有会議を開催し、幼児センターや小中学校の関係者による情報交換を行い連携の円滑化が図られました。 ○就学に向けた小学校と幼児センターの情報共有や保護者への説明の機会について、現在よりも前倒しで行うことが課題解決やスムーズな保護者の理解につながることを感じる事例が多くなってきており、常に早い取組が必要と感じています。 ○普通学級における個別に配慮が必要な児童生徒を把握し、特に小学校では学習補助員を活用するなど、学校全体で個別指導・支援の充実を図ることができました。 ○知能検査実施結果による基準点以下の児童については、再検査を実施するとともに、小学校のコーディネーターと協力して当該保護者と面談を実施し、特別支援学級への入級又は入学後の通級指導について説明のうえ、スムーズに入学できるよう対応しました。

評 価

В

外 部 評 価

○最近では児童も教諭の方もみなさん色々と大変なことが多いと思われます。今後もぜひ専門家の方の力を借りて少しでも先生たちの負担・ストレスを減らしていただきたいです。特に中学校の部活の顧問の件はかなり負担なのではと感じます。休日はリフレッシュできる環境作りをぜひ、働き方の見直しを。小学校の先生も!!

○内部評価をもとに、今後の課題と対応方針のもと取り組んでください。

評 価

○小学校と幼児センターとの発達過程の情報共有のほか、保護者への特別支援教育制度などに関する説明機会の早期化については、重要な課題と捉え、関係者間で更にスムーズに取組方法を協議し進めます。また、中学校や町保健福祉部門も含めた関係機関が一体的に取組を進めるためには、年間スケジュールに沿った業務遂行と実務担当者間での協議がより重要となります。

- ○特別支援学級及び普通学級における個別に配慮が必要な児童生徒の実態に合わせた指導や支援体制の整備を行っていくことが必要で、個別サポートができるよう引き続き学習補助員などの人員配置を行っていきます。
- ○特別支援教育の対象となるものは、発達障がい(ADHD・自閉スペクトラム症など)、学習障がい(LD)、言語障がい、知的障がいなど多岐にわたりますが、障がいのある児童生徒への理解や指導・支援体制の整備について、保護者や周囲の人に対して理解を深めてもらう取組が必要と捉えて
 - ※ADHD=注意欠陥/多動性障がいのこと。年齢あるいは発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする行動の障がいで、社会的な活動や学業の機能に支障をきたす。
 - ※LD=学習障がいのこと。基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指す。

今後の課題と対応方針

います。

③社会教育の推進

領域	少年教育 【③-1】
取組の概要と実施状況	①子ども文化クラブ 町内の文化団体や指導者の協力を得ながら子どもの文化活動を支援する 「子ども文化クラブ」は、「かるた教室」を全25回開催、延べ250名参加。 北海道子どもかるた大会日高地区予選大会では、中学生の部において浦河 との合同チーム「柊(ひいらぎ)の吐夢(とわ)」が優勝し、北海道子どもかるた大会(札幌市)に出場しました。 ②派遣事業 少年の主張日高地区大会は、対面により開催され、中学生1名が参加。日高管内社会教育主事会主催による青少年育成・体験事業「ひだか未来塾」は、「持続可能な世界(地域)を創るために、私たちができること」をテーマに新ひだか町で開催され、中学生4名が参加しました。 ③団体事業の支援と共催事業の実施 町子ども会育成連絡協議会主催事業 ・少年少女キャンプ大会については、コロナ以降初めて、定員を設けた上でテント宿泊のキャンプを実施し30名が参加しました。 ・「凧づくり体験会」は凧の会の協力のもと実施し、保護者を含めて12名が参加しました。
内 部 評 価	①子ども文化クラブ 「かるた教室」は、文化団体の会員がボランティアで指導し、将来の文化 活動の担い手育成にもつながっています。管内・全道大会の参加や近隣町 との合同練習を通じて、他町との交流を深め刺激を得ています。 ②派遣事業 普段は町内の仲間と過ごすことが多い中学生にとって、他町との中高生と 交流することができる「ひだか未来塾」に参加することは、交流の幅を広 げたり、様似町の良さについて改めて気づくなど、貴重な機会となってい ます。 ③団体事業の支援と共催事業の実施 各団体が主体的に運営できるよう、団体の事務局やサポートとして事業運 営の支援を行っています。 また、団体会員がやりがいを感じつつ、子どもたちと交流を深められるよ うにしています。

評 価

○とても活動できていると思います。

○「少年の主張」日高地区大会(令和6年度)で、様似中学校の3年生が最優秀賞となりおめでとうございます。「ひだか未来塾」への参加なども、少子化で子供達が互いに意見を大勢の中で主張する場が少なくなっているのではないかと思うと、どんどん外へ出て交流するのは良い事であります。

外 部 評 価

○子供の人数が少なくなり、活動も縮小せざるを得ないという点もあるかと 思いますが、きめ細やかな指導ができるという少人数ならではの利点もあ ると思います。そうした利点を生かした「もの作り」等の企画は、頭脳と 身体を使った技術を身に付けることができ、これから子供達が生きる上で 大変重要になってくると思いますので、そうした活動や機会を増やしてほ しいと思います。

評価

В

- ○「様似町の素晴らしさ」を参加者が再認識し、ふるさとに誇りを持ち、郷 土愛を高められるよう、アイデアを凝らした事業を実施していきます。
- ○各種事業のあり方を随時検討し、他課の事業との連携を図りながら、参加 者により充実した事業を展開していく必要があります。
- ○家庭教育については、関係部署との連携や学校運営協議会の取組とも連携 しながら事業内容を検討し推進していきます。

領域	成人教育(青年団体・女性団体を含む)、高齢者教育 【③-2】
取組の概状要別	①成人教育・生涯学習講座 ・英会話教室「サマニイングリッシュクラブ」(大人向け全36回、延べ113名参加)を開催しました。 ②青年教育・青年団体 ・成人式・成人祭の実施に向け、新成人による「はたちのつどい・成人祭実行委員会」を実施(全5回)し、「令和6年様似町二十歳の成人式・成人祭」実施することができました。 ・町青年団体協議会の運営や様似町クリーン作戦(36名参加)開催などの支援を行いました。 ③女性教育・女性団体 ・町女性団体連絡協議会の運営を支援しました。 ・第67回様似町女性大会は、皆が顔を合わせる機会を作りたいという意見を踏まえ、コロナ以降中止となっていた午後の部「女性のつどい」も開催し、交流の機会をつくることができました。(108名参加) ④様似町高齢者大学の実施 ・親子岩高齢者学級と錦・緑町高齢者学級において、学習活動(交通安全教室や健康教室など)を実施しました。(全9回、延べ233名参加)・コロナ以降中止となっていた、高齢者大学合同学習会を実施しました。(48名参加) ・文集「福寿草」を発行しました。 ⑤きらめきサークルの実施 ・60歳以上の希望者を対象に、年間を通じて各種体験・学習活動(防災教室や工作など)を実施しました。(全12回、延べ101名参加)
内 部 評 価	 ○青年団体、女性団体と連携・協力しながら、各事業を実施することができました。 ○高齢者学級は学級数や会員数が減少していますが、各学級の実状や希望等に沿うよう実施体制を整えています。 ○コロナで中止していた高齢者大学合同学習会を実施し、参加者が交流する場を提供することができました。 ○文集「福寿草」の投稿者は減少傾向にありますが、継続して発行することができました。 ○きらめきサークルについては、感染症の心配もある中、参加者が楽しく交流できる貴重な場として事業展開を行うことができました。

評価

- ○コロナ以後、活動が再開されているという事で、とても良い事だと思います。
- ○急な人口減少で、活動に参加する人が年々減っています。垣根を越えた交 流が必要なのでは。新発見があるかも。

外 部 評 価

○基本的に女性や高齢者が生き生き生活できる町は、子どもや若者も安心して暮らせる町になっているのではないでしょうか。

高齢者同士の繋がりも大切ですが、今後高齢者が社会貢献できる場の創出 を考え、高齢者と子どもが一緒に何かに取り組む活動を計画したら良いと 思います。野菜作り(家庭菜園など)、釣り体験、工作、木彫り、裁縫等々。

評価

В

【青年教育·女性教育】

○青年団体や女性団体といった社会教育団体の活動が、町内外の人の交流を 活発にし、まちの活性化につながるよう、各団体の活動に対し支援・協力 していきます。

【高齢者教育】

○高齢者学級(老人クラブ)参加者の減少が続いていますが、自治会を基礎 とした地域住民の交流が維持できるような支援を、今後も継続して行いま す。

今後の課題 と対応方針

- ○「生きがい」をキーワードに魅力的な事業を検討し、「きらめきサークル」 など、高齢者学級(老人クラブ)などに属さない高齢者層の要求に的確に 対応した事業展開を行います。
- ○合同学習会については、高齢者学級に所属していない人の参加方法について検討を進めます。
- ○心身の健康を保ち、よりよい生活につなげるよう、「介護予防」の観点から 保健福祉課との連携に取り組みます。

【成人教育全般】

- ○各団体の取組を広く紹介したり、団体間の連携や各種事業への参加・協力 を呼びかけたりするなど、創意工夫で事業内容を精査し持続的な活動がで きる体制づくりを支援します。
- ○「コミュニティ・スクール」への積極的な参加を呼びかけ、地域ぐるみで の教育活動につなげます。

領域	芸術文化 【③-3】
取組の概状要況	○幼児、児童、生徒、一般町民への芸術文化鑑賞機会の提供 ○文化協会等、自主的に活動する文化団体への活動支援 ○芸術文化の鑑賞事業 ○様似文化協会の運営や文化祭の発表会・展示会の開催協力など、文化団体の自主活動の支援。管内文化団体連絡協議会事業への協力・学校芸術鑑賞事業 ①幼児センター 演劇『みんなでぬくぬく』劇団風の子北海道 ②小学校 音楽『楽しく遊ぼう!音楽で』ハート音楽院 ③中学校 音楽『楽しく遊ぼう!音楽で』ハート音楽院 ③中学校 音楽『和心ブラザーズ with 井上強嗣コンサート』Ezo'n music・町民向け文化振興推進事業 公民館いろいろアート展 ①「様似の風景 外山紘 水彩画展」 観覧者 210 名 ②「消えゆく山の記憶 水野剛志 日本画展」 観覧者 220 名 ③「第3回写真愛好会 SPA・北海道カメラ女子の会写真展」 観覧者 140 名 ○様似文化協会 文化祭等事業(文化団体活動支援) ①様似町文化祭等・芸能発表会・水墨彩画同好会・うのとり吟社合同展、書道展、春のいけばな展・建康麻雀大会、町民将棋大会、町民囲碁大会、ゲームホリデー ②春のサークルー日体験 ③うのとり吟社の俳句冊子展示 ④日高管内道民芸術祭「芸能発表会」(新ひだか町、様似町2団体参加) ⑤日高管内道民芸術祭「芸能発表会」(新ひだか町、様似町1団体参加) ⑤日高管内道民芸術祭「芸能発表会」(新ひだか町、様似町1団体参加) ⑤日高管内道民芸術祭「芸能発表会」(新ひだか町、様似町1団体参加)
内 部 評 価	 ○芸術文化に触れる機会の少ない幼児・児童・生徒に対し、芸術鑑賞事業は重要な役割を果たしていると考えています。 ○様似町に関係のある展示会事業を3回行い、町内外から多くの方が来館し、充実した作品展となりました。 ○文化協会の活動をはじめ、町民による自主的な文化活動を積極的に進めることができました。 ○様似アイヌ協会・様似民族文化保存会にご協力いただき、アイヌ文化の普及や国の交付金を活用した事業を実施することができました。

評 価

A

○芸術文化の面で、様似町は色々な活動がなされていると思います。 色々な文化があるので、町民の方ももっとふれる機会を増やせたら更に良いと思います。

○本物は何度観ても聞いても良い。生にかなうものは無し。

外 部 評 価

- ○アイヌ文化の振興や公民館での写真展・絵画展は充実した内容と思います。 アイヌ文化に関しては、アイヌ文化を継承していく取組を今後していって ほしいと思います。アイヌ語、刺繍、料理など。ジオパークと連携して行 うのも必要かと。
- ○芸術文化鑑賞は、札幌等で開催される美術企画展、ミュージカル等もよい のではないでしょうか。

評 価

Α

○町内や近隣町の団体や個人が取り組んでいる	芸術・文化活動について、展
示会の開催を呼びかけるなど、積極的に紹介	し、公民館の有効活用を図り
ます。	

- ○文化活動の次世代の担い手を育成するよう、文化協会の取組を積極的に支援していきます。
- ○人にとって、文化や芸術は「生きがい」として重要なことから、各種文化 活動が学びや交流に結びつくよう、今後も事業展開を図ります。
- ○様似アイヌ協会・様似民族文化保存会の意見等を踏まえ、様似の特色ある アイヌ文化伝承・普及の支援に取り組みます。

領域	郷土館・文化財関係 【③-4】
取組の概要と実施状況	○様似山道歩とでは、(秋)」を実施しました。 ○カンカン講座の実施(図書館・ビジターセンター連携事業)・郷土館の担当講座は1回「昔の道具に触ってみよう」を実施しました。 ○アポイカレッジ(講演会等事業・商工観光課との連携事業)の実施・「堀田仁助一蝦夷地を測った津和野藩士」講師 神英雄氏・「大学の授業体験 プレートって何だろう?プレートテクトニクス入門」講師 澤口隆氏・「新しく完成した町史でさまにのSDGsを考えてみよう」講師 河本大地氏・「昆虫×デザイン〜昆虫の魅力を伝えるデザインとは」講師 旭夢稀氏 ○蝦夷三官寺みらいネットワーク事業(厚岸町、伊達市と連携)の実施ガイドブックを作成したほか、各博物館施設と寺院に設置された記念スタンプによるスタンプラリーを実施しました。 ○様似郷土館の活用・年間入館者数 437名・資料寄贈 5件480点
内部評価	○新しい学芸員が着任し、普及事業や資料の収集・整理に取り組むことができました。

評 価

В

C	②新しい学芸員の方の着任のもと、新しい視点で活動、運営されており、良いと思います。 ②講演会は、講師の力量に左右されるが、概ね新鮮な情報を得る事ができる。 郷土館も新博物館として複合施設の中に入ると良いと思う。 ②新しい学芸員さんは、漁業や昆虫にも詳しいようですので、そうした分野を生かす活動もされたらよいと思います。 ビジターセンターに地質と植物に関しては説明できる学芸員さんはいますが、海の生物(魚や海藻)も様似の基幹産業である漁業を支えていく面で重要と思います。海のことも、町民に知らせていって下さい。 それと、現在様似には昆虫の専門家が3人いますので、「様似の昆虫図鑑」 (冊子でもよい)を、この機会に作ってほしいと思います。学校の教材にもなりますし、ジオパークも幅が広がると思います。
---	---

評 価

○町民のニーズに応えた事業を展開し、博物館施設及び社会教育施設として の様似郷土館の位置づけを町民とともに検討していく必要があり、引き続 き事業の実施を進めて行きます。

○文化財の保存管理に引き続き取り組み、資料のデジタル化を進め、デジタ ル資料の公開について検討を行います。

- ○様似山道の価値を維持し次世代へと継承していくための「保存活用計画」 及び町全体の文化財を保存・活用する総合的な計画である「文化財保存活 用地域計画」の作成について、今後計画的に取り進めることができるよう、 検討を始めます。
- ○学校との連携を深め、授業等での郷土館の活用を促すとともに、郷土館の 立場から子どもたちの考える力を育む事業を構築して行きます。

領域	地域学校協働活動(学校支援事業、放課後子ども教室) 【③-5】
取組の概要と実施状況	 ○令和5年度地域学校協働本部事業(学校支援ボランティア) ・幼児センター〜絵本読み聞かせ、昔あそび支援 ・様似小学校〜生活科授業支援、プール清掃支援、ミシン修理支援、絵本読み聞かせ ・様似中学校〜グラウンド整備支援、体育大会写真撮影支援、マラソン大会支援 〜全60回実施、延べ178名参加※令和5年度末時点 学校支援ボランティア登録者数33名 ○小学校4年〜6年生対象「放課後子ども教室」開設様似小学校敷地内の「放課後児童施設・ひまわり」において、子どもたちの放課後の居場所づくりとして、小学4年〜6年生を対象に登録制で開設。(令和5年度登録41名、延べ3,421名利用)
内 部 評 価	【学校支援ボランティア】 ○地域の人材を生かし、児童生徒とボランティア間の交流が深まり、良好な関係を築けているように感じます。 【放課後子ども教室】 ○学校敷地内にあり、子どもたちが安心して放課後を過ごせる場所を提供しています。時間帯によっては施設が手狭に感じることもあります。 ○宿題(家庭学習)については、低学年も含め、児童クラブ・子ども教室に着いたらまず学習に取り組ませており、学習習慣の定着につながっています。 ○高学年の利用が増え、低学年の面倒をみながら一緒に宿題をしたり、遊んだりするような場面がみられる一方、子どもどうしのトラブルなど、指導が難しい場面も見られますが、指導員による粘り強い指導を行っています。

評 価

В

	○放課後子ども教室に行かれているお子様は、「楽しい所」と話しておりまし
外部評価	た。指導員の方の指導も大変かと思いますが、子供さん達への愛情が伝わ
	ります。
	○ボランティア、子ども教室、現場を見ていないので何とも評価しようがな
	いが、良さそうだと思わせるところはある。
	○地域学校協働活動については、あまりよく分かっていないのですが、皆さ
	ん努力されていると思いますし、子供の人数が少ないのできめ細やかな指
	導ができると思います。家庭や先生方との交流の場も設けるようにして、
	皆で子ども達を育てていったらよいと思います。

評 価

【学校支援ボランティア】

- ○地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取組の一つとして、今後も積極的に取り組みます。
- ○気軽に参加してもらい、住民と学校との接点をつくることで支援に参加する住民の生きがいづくり、住民同士の交流づくりにつなげます。
- ○コミュニティ・スクールでの議論を活動の推進に活用していきます。

今後の課題 と対応方針

【放課後子ども教室】

- ○多くの子どもが利用する中、子どもが安全に安心して過ごすことができる 場所となるよう配慮します。
- ○月例打ち合わせや研修参加を通じ、指導員や担当職員の情報共有と資質向上に努めます。
- ○家庭で過ごす時間が短い子どもに対し、放課後学習習慣の定着やイベント 等で様々な体験ができるよう指導に取り組みます。

領	域	図書館	[3-6]	
		○情報・資料	 の充実	
取と組実の施概状		資料費は	前年比微増で、充実した資料購入を行うことができました。	
		○貸出サービ	スの充実	
		・通常の貸	し出しに加え、出張貸出を幌満、西町、子育てサロンで実施。	
		,	配サービス」を新たに開始し、これまで来館が難しかった方へ	
			スを充実させました。	
		○視聴覚ホール	,	
		, , , ,	、令和5年度より再開した映画上映会の他、猛暑の期間に冷房	
			せ、読書や勉強等自由に利用できるスペースとして開放しまし	
		た。 ○子どもの読 [□]	妻 汗動推准	
			音行動が歴史 るおはなし会や工作教室等の実施、6・7 ヶ月健診時に赤ちゃん	
			護者に本を手渡すブックスタート事業の実施、小学校の朝読書	
		_ ,,	校の授業に係る本の貸し出しや見学の受入等授業や行事への支	
			学校学級文庫・幼児センター(子育サロンを含む)・放課後児童	
			団体貸出、夏冬の長期休みに合わせたおたよりの発行等を行い	
		ました。		
		・学校図書	館の充実をはかるため図書室への定期的な司書の訪問を継続し	
		て行って	おり、小中両校図書館の蔵書の見直しや特集づくり、表示の改	
		良等のほか、ブックトーク等の図書関連イベントへの司書の参加・開催		
	概要	も行いま	した。	
	,, ,	・「様似町第三次子どもの読書活動推進計画」を策定しました。		
	77 00	○利用の啓発とPR活動		
			行の町広報紙やおしらせ版、月毎の資料展示コーナーや特集コ	
		·	毎月更新の「新着図書案内」、さらにインターネット(図書館の 、	
		小中ムへ	ージ)や町の登録制メールを活用した情報の提供を行いました。 いのスケ	
			り組み寺 度子供の読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣表彰を受賞。	
			度丁氏の記音位動後方夫成凶音暗 文印料子八足衣彰を支真。 館学校図書館環境改善事業	
			品子RATE 日本 RATE TO THE REPORT TO THE TOTAL TO THE REPORT TO THE TOTAL TO THE THE TOTAL TO THE TOTAL T	
		•	クコーナーの充実、世界ジオパーク再認定審査対応	
			クフェスティバル	
		・図書館司	書学校訪問、学校図書室整備	
		・夏休みイ	ベント〜毎日上映会、野外読書広場他	
		図書館ま	つり~タリーズコーヒースクール、紙ヒコーキ教室他	
		・他課と連	携した事業や展示の実施~防災特集、ロビー展他	
		・工作広場	の開設	
		・第 13 回日	日本ジオパーク全国大会 in 関東に司書が参加、図書館の実践発	
		表		
		• 武蔵女子	短期大学より司書実習の受入	
		・図書館閲	覧室正面屋根庇葺き替え工事実施	
		4	2 - 10/ EE 2 - Jan 14/ L. 11 1→ 2 - 2 - 1/ 14/ 2 - 2 - 2 - 2	

クスペースを設置。

・AVコーナーの機器を一部撤去、仕切りを改修し、自習コーナー・ワー

- ○新刊情報やイベント開催情報などは町広報紙や図書館ホームページに掲載する他、各学校へのちらし配布や新聞折り込みなどで周知を図っていますが、必要な情報が行き届いていないように感じています。多岐に渡る図書館サービスの周知広報手段には課題が残ります。
- ○視聴覚ホールの利用は令和 5 年度より再開し、映画上映会等を通じてホールの利用を促すことができました。

内 部 評 価

- ○Wi-Fi 環境を活用した児童生徒の自習スペースや社会人のワークスペースとして個人席4つ、団体席1つを開放している。徐々に認知されてきており、中学生を中心に利用が伸びてきています。また、雑誌新聞コーナーの閲覧席増設や自由に座れるロビー席や児童用工作スペースを設ける等多岐に渡った利用を促すことができました。
- ○過去3年間取り組んできた蔵書の整備が完了し、閲覧室・書庫全ての見直 しができました。これにより、書棚の視認性の上昇、事務効率の向上、館 内美化の促進などに繋がりました。また、紛失本も減らすことができまし た。
- ○学校図書館の充実を含めた学校向け読書推進には課題が残ります。
- ○昨年度よりも来館者数は増加したが、個人貸出数はほぼ横ばいでした。近 隣町では貸出数の大幅な減少が顕著でしたが、当町でもその傾向はあるか もしれません。

評価

В

外部評価

- ○人口減少の中で、読書人口を増やす努力をとても感じます。館内の季節を 感じる装飾(折り紙等で)、カウンターからのあいさつ、わかりやすい本の 配置、職員の学校での読み聞かせによる読書指導にも力を入れ、目に見え ずとも子供達や町民皆様の豊かな心を育む私達の図書館です。
- ○利用者の増加を図り様々な取り組みをされていると思います。人口が減っている中、貸出数がほぼ横ばいであることは、これらの取組の効果の現れかもしれません。

町報に図書館だよりが掲載されていますが、以前と比べ新刊図書の情報が少なく、PCやスマホ環境のない方々には十分に情報が届かないと思います。

○施設の維持管理に努力を感じます。町のコミュニティーとしての場を維持できるよう期待します。

評 価

В

○いつでも、どこでも、だれもが学べる場としての役割を発揮できるよう、 また、時代に合ったサービスが提供できるよう、施設の改善に取り組みま す。

今後の課題 と対応方針

- ○利用者にとって「見やすい・楽しい」図書館となるよう、書架の整理や特 集展示など、職員がアイディアを出し合い取り組みます。
- ○様似町子どもの読書活動推進計画の推進を図るため、定期的な司書の訪問により幼児センター・小中学校との連携を密にして、読書機会の充実と学校図書館改善の継続した取組を進めます。

④生涯スポーツの推進

領域	青少年スポーツの推進 【④-1】
取組の概要と実施状況	 ○スポーツ教室の開催(剣道・柔道・ミニバスウ・バドミントン・バレーボール) 種目によっては、参加者数が少数のため開催できないものもありますが、少年団活動に誘導するものもあり、継続的な活動のきっかけづくりができています。 ○スキー教室 昨年度に引き続き好評でした。参加者は技術面の向上も見られ、冬季スポーツに触れる貴重な機会の提供ができています。 ○第46回アヒルロードレースの開催 事前申し込みと分散スタートによる混雑の緩和を継続して実施。事務処理はスムーズに行えましたが、兄弟(姉妹)での参加者については待ち時間が生じています。 ○幼児センター運動あそび「みらい塾」 年中・年長クラスを対象に各クラス月1回程度の運動指導を実施。
内 部 評 価	○スポーツ教室は種目によって一定の参加者を確保することができています。○継続的に取り組んでいる幼児センター運動指導について、子どもたちから毎回楽しみにしているという声も多く、好評であると思われます。

評 価

В

外 部 評 価

○参加人数が少なく、スポーツ教室で苦労しているようだが、楽しみにして いるという声を励みにして、子どもたちがスポーツに接する機会を提供し ていってください。

評価

В

	○スポーツ教室は、現状の体制を維持しつつ、スポーツ離れ抑止のため新し
	い種目の導入なども検討する必要があります。
今後の課題	○アヒルロードレースの際に生じている待ち時間について、一斉スタートす
と対応方針	るなど開催方法を検討する必要があります。
_,,,,,,,,	○幼児センター運動指導は、楽しく運動に親しんでもらうきっかけづくりの
	提供をしながら、さらなる子どもたちの運動能力の向上を目指します。

領域	成人・女性・高齢者スポーツの推進 【④-2】
取組の概要と実施状況	 ○町民大会の開催 令和5年度は開催なし。 ○北海道テニポン選手権大会運営協力(成人対象) コロナ前に比べると参加者は減少していますが、楽しみにしてくれていた参加者の様子もありました。 ○ヤングシニアスクールの開催(高齢者対象) 9月~3月の期間中全25回実施。
内部評価	○町民大会について、各種団体とも協議しながら種目等の検討が必要です。○ヤングシニアスクールは、小規模で参加者がほぼ固定されていますが、新規参加者も見られ、参加者の健康意識の高揚に大きく役立っています。

評価

В

	○町民大会は各協会と打ち合わせて、少しでも多くの人が参加できるように
外部評価	してください。

評 価

В

今後の課題 と対応方針	○町民大会は、参加人数が少数の見込みであっても、スポーツ機会の提供という趣旨で開催していくよう、各種団体と協議を進める必要があります。○ヤングシニアスクールは、今後も高齢者の健康増進の一助となるよう、保健福祉課と連携し継続実施します。
----------------	--

領 域	スポーツ団体の育成 【④-3】
取組の概要	○様似町スポーツ協会への助言・協力 ○様似町スポーツ少年団本部への助言・協力
実施 状況	○様似町スポーツ協会は、事務局担当として運営に関わりました。 ○スポーツ少年団本部は、事務局として全面的に運営協力しました。
内 部 評 価	○各団体ともに現状の中で、人材の不足により活動が困難になってきている面も見られます。○スポーツ協会は、各単協の弱体化と財源確保が課題です。○スポーツ少年団本部は、指導員資格が刷新されており、まだその部分の理解と周知がされていない面も見られます。

評価 B

評 価

В

○スポーツ協会は、寄付金頼みの運営で将来的な財政運営の見通しが困難でしたが、令和6年度から町補助金を受ける中で、今後の方向性を検討します。 ○スポーツ少年団の指導者制度の変更などの課題について、各単位団と協議

しながら、制度の周知や指導者個人の負担緩和などについて検討します。

領域	広報・啓発の充実 【④-4】
取組の概要	○様似町スポーツ表彰制度の充実○スポーツ安全対策の充実スポーツ安全協会傷害保険の加入促進。様似町スポーツ傷害見舞金制度の実施。
実 施 状 況	○スポーツ表彰は7個人を表彰しました。○安全対策については、スポーツ安全協会傷害保険加入・請求に関わる事務処理及び指導を行いました。○見舞金制度は該当者なし。
内 部 評 価	○スポーツ安全協会傷害保険加入の事務処理が令和 5 年度より大きく変わっており、手続きについては各団体へのサポートが必要と思われます。

評価 B

○スポーツ表彰は子どもたちの励みになるので、大変良いと思います。 外 部 評 価 ○提供や普及については限界があり、現状では効果が期待できない。

評価

В

今後の課題 と対応方針 ○スポーツに関する情報提供・普及啓発については、自治会配布や町ホーム ページのほかにどのような方法が良いか検討する必要があります。

領域	スポーツ施設の設備充実・利用促進 【④-5】
取組の概要	○様似町スポーツセンターの整備充実・利用促進○様似町第2体育館の維持・利用促進○様似町生涯スポーツ研修センターの整備充実・利用促進○観音山スポーツ公園の整備充実・利用促進○学校開放事業の充実・利用促進
実施状況	○各施設が安全に利用できるよう配慮し、利用者の立場に立った調整を図り ました。
内 部 評 価	 ○スポーツセンターは、耐震診断の結果を受けて、町議会からは「基準を満たしていない施設は閉鎖すべきである」との提言が出されました。代替施設のない状態で閉鎖すると、町民のスポーツ活動に大きな影響を及ぼし、スポーツ離れに拍車をかけてしまうことが懸念される状況にあり、スポーツセンターの今後の方向性に関して、協議がなかなか進んでいません。 ○第2体育館は、施設の老朽化が著しいが利用団体も一定数あり、利用に支障が生じないよう維持管理を行うことができています。 ○生涯スポーツ研修センターは、クラブチームの合宿や少年団活動などのほか、社会教育団体やアポイ岳調査研究者による利用者の増加が見られ、役割としては貴重な施設となっており、それに伴う必要な設備等の維持管理を行うことができています。 ○観音山スポーツ公園は、コロナ禍以降、利用団体が減少していることから、最低限の修繕に留まってしまいました。

評 価

В

外 部 評 価

- ○各施設の老朽化は否めないが、特にスポーツセンターの関係については、 利用者の立場に立って、議会側と早急に方向性を出すよう頑張ってください。今後とも頑張っていきましょう。
- ○スポーツセンター等の方向性など、対応の遅れ。

評 価

В

今	後	の	課題	遉
لح	対	応;	方包	計

- ○学校開放事業は例年通り実施していますが、利用団体からの中止連絡が徹底されておらず、利用団体等へ利用上の規則を改めて伝えていく必要があります。
- ○スポーツセンターのあり方について、早急に検討を進め、今後の方向性を 決める必要があります。
- ○観音山スポーツ公園は、施設の老朽化による設備の故障や地盤沈下などの 課題があり、今後の方向性について検討が必要です。

「令和5年度事業 教育委員会点検・評価」外部評価委員名簿

E	E	名	7		所	属	等		
中	村	明日	日香	学校運営協議会委員	(幼児セ	ンター	-担当)		
岡	本	市	子	n.	(幼児セ	ンター	-担当)		
加	藤	知	美	II.	(幼児セ	ンター	-担当)		
中	Ш		岡川	JJ	(幼児セ	ンター	-担当)		
髙	橋	洋	子	II	(幼児セ	ンター	-担当)		
佐人	木		正	II	(小学校	・中等	学校担当)		
平	田	美智	習子	JJ	(小学校	担当)			
幕	田	優	祐	JJ	(小学校	担当)			
坂	本	圭	_	II.	(小学校	担当)			
岡	部	美	香	II.	(中学校	担当)			
野	沢	浩	_	II.	(中学校	担当)			
Л	上		望	IJ.	(中学校	担当)			
小	林	弥	生	様似町社会教育委員					
清	水	朱	美	II.					
笹	島	秀	則	様似町郷土館運営審	議会委員	長			
伊	藤		栄	様似図書館協議会委	Ę				
並	田	武	志	"					
石羽	习澤	幸	枝	11					
小	Ш	勝	己	様似町スポーツ推進	審議会委	員			
石	井	栄	司	II					
藤	田	小百	百合	IJ					

【参考】 評価領域および内部・外部評価の年度比較

世十	前年度(令和4年度)			今年度(令和5年度)		
人項目	領 城	内部評価	外部評価	領 城	内部評価	外部評価
①幼児教育及び児童福祉	幼児教育及び児童福祉の推進	В	А	幼児教育及び児童福祉の推進	В	А
の推進	児童福祉(子育て支援関係)	В	А	児童福祉(子育て支援関係)	В	А
	放課後児童対策	В	А	放課後児童対策	В	А
②学校教育の推進	楽しく学べる学校教育の推進	В	В	楽しく学べる学校教育の推進	В	В
	児童生徒指導についての取組	В	В	児童生徒指導についての取組	В	В
	特別支援教育についての取組	В	В	特別支援教育についての取組	В	В
③社会教育の推進	少年教育	В	В	少年教育	В	В
	成人教育(青年・女性含む)	В	В	成人教育(青年団体・女性団体を含む)、	В	В
	高齢者教育	В	В	高齢者教育		
	芸術文化	А	А	芸術文化	A	А
	郷土館・文化財・その他の文化関係	В	В	郷土館·文化財関係	В	В
	社会教育関係団体への支援	В	В			
	地域学校協働活動(学校支援)	А	А	地域学校協働活動(学校支援事業、放課後	В	В
	放課後子ども教室	В	А	子ども教室)		
	図書館	В	В	図書館	В	В
④生涯スポーツの推進	青少年スポーツの推進「スポーツ機会の提供」	В	В	青少年スポーツの推進	В	В
	成人・女性・高齢者スポーツの推進「スポーツ機会の提供」	В	В	成人・女性・高齢者スポーツの推進	В	В
	スポーツ団体の育成	В	В	スポーツ団体の育成	В	В
	広報・啓発の充実	В	В	広報・啓発の充実	В	В
	スポーツ施設の設備充実・利用促進	В	В	スポーツ施設の設備充実・利用促進	В	В

令和5年度

教育行政執行方針

様似町教育委員会

令和5年度を迎えるにあたり、様似町教育行政執行方針に ついて申し上げます。

人口減少や少子高齢化の進行に加え、近年は、情報通信技術の高度化やグローバル化の加速度的進展、産業構造の変化、経済格差の拡大などにより、価値観や生活様式、ワークスタイルが大きく変わり、これまでの知識や経験だけでは予測が難しい時代となってきており、誰もが多様な人々と協働しながら豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができる環境を整える必要があります。

本町では、令和3年度からスタートした「第2次様似町教育大綱」の3年目となる本年度においても、「豊かな心と健やかな体を育む地域と連携した教育・文化のまち」の基本理念のもと、学校と地域が連携・協働を深め、地域社会が持続的に発展できるよう、学びと社会参画の好循環を生み出し、地域活性化の原動力となる教育行政を着実に取り組んでまいります。

その具現化を図るべく、引き続き幼児センターから小・中学校までを 1 つの枠組みとした学校運営協議会を通じて、学校と保護者や地域の皆さんが知恵を出し合い、地域全体で協働しながら子どもたちの学びや成長を支える「コミュニティ・スクール」を

推進し、子どもたちが夢や希望を実現できるよう支え合える体制 づくりをさらに進めます。

本町の恵まれた自然や歴史をはじめ、貴重な文化を子どもたちが理解を深める取組を推進し、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域の将来を担う意識を醸成するための環境づくりを進めてまいります。

幼児教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う役割を担っており、質の高い教育の実践を図る観点から、教育・保育に携わる職員のスキルアップに向けた研修等の機会を確保するとともに、小学校との連携とスムーズな接続がなされるよう強化を図ります。

義務教育においては、個別最適な学びと協働的な学びを実現する 授業改善、望ましい学習・生活習慣の確立、きめ細やかな指導の 充実に取り組むとともに、あらゆる状況で「学びを止めない」 学校づくりを進めます。

社会教育をはじめ体育・スポーツや図書館の生涯学習活動においては、地域住民一人ひとりの持つ資質や能力を高め、その力を地域活動に生かす「人づくり」、地域の課題解決や地域の活性化につながる「地域づくり」を進めます。

それでは、各分野における主要な方針について申し上げます。

幼児教育及び保育の推進につきましては

乳幼児期における教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達 過程に対応した保育環境のもと、自発的な活動の遊びを通し、 心豊かな人間として生きていくための「生きる力」の基礎となる 「資質・能力」を育み、また、健やかな発達を保障する中で 学習能力の基本となる「学びに向かう力」を着実につける取組を 進めてまいります。

幼児期において、遊びを通して育まれたことが小学校の学びへと円滑につながるよう、文部科学省が指針として示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を踏まえ、小学校との連携をさらに密にし、一人ひとりの子どもの発達状況の確認や職員の資質、能力を高めていくための研修会の合同開催などに努めてまいります。

さらに、小・中学校や地域と連携したコミュニティ・スクールの取組の中で出された意見を参考とさせていただきながら、特色ある教育・保育として、乳幼児期からの発達過程の重要性を踏まえ、「戸外遊び」をはじめ、全身を使った「運動遊び」や

「リトミック」を通して体幹を鍛え、体力・運動能力の向上を図ることや、国際交流員(C I R)による「英語遊び」、文字や数に興味を持ってもらう「もじ・かずタイム」を継続して取り組んでまいります。体験活動は子どもたちの五感を刺激するため、豊かな人間形成にとって重要であることから、様似の四季を通じて行う「自然体験(ジオ学習)」や地場産業に触れ、自ら体験する機会を設けることなど、そこに携わる地域のかたがたや家庭の協力をいただきながら、豊かな心と郷土愛を育んでまいります。

現代社会において、デジタルメディアの使用が低年齢化している傾向にあることから、乳幼児における心と身体のバランスが崩れることがないよう、親子のふれあいの大切さを伝えながら、家庭における基本的な生活習慣の確立や挨拶の習慣化、体力づくりを保護者と一緒になって定着を図り、健康的な心と身体づくりの情操教育に努めてまいります。

また、保護者が安心して子育てや仕事に従事できるように、 認定こども園としての機能はもとより、各種行事や子育て支援 事業の充実や情報提供を行っていくとともに、放課後児童施設 「ひ・ま・わ・り」を活用し、安全・安心な環境の中で児童の 健全育成に努めてまいります。

学校教育の推進につきましては

社会全体が長期間にわたり、新型コロナウイルス感染症の対策 と児童生徒の健やかな「学びの保障」の両立が求められてきまし たが、アフターコロナに向けて国のガイドラインに沿って活動を 再開してまいります。

予測困難で複雑な時代を生き抜くために、児童生徒に必要な 資質や能力を身に付けることができるよう、より質の高い教育環境 づくりに努めてまいります。

学力の向上につきましては、「全国学力・学習状況調査」と「標準学力検査」の結果を踏まえ、学力や学習状況の把握・分析と学習指導方法の改善を検証し、児童生徒の学力向上を図るため組織的な取組を一層推進してまいります。

児童生徒の実態分析に基づいた、きめ細かな学習指導を行うため、小学校での通級指導教室の効果的な運用と複数の教員による少人数指導を柱にした授業を継続してまいります。

また、中学校においては、道教委が進める「中 1 ギャップ問題 未然防止事業」を活用し、加配教員の確保を図り、学習指導体制の 充実を図ります。

特に、様似小学校と様似中学校を施設分離型の小中一貫校として

位置付けてから7年目を迎えますが、教職員の兼務発令のもと 合同研修会などを通じて、教職員の経営参画意識を高め、 小中一貫校としての認識を持って取り組むことができる体制を さらに強化してまいります。

また、小・中学校9年間の系統的・継続的な教育を行うための 調査研究を実施するとともに、9年間を見通した学習のつまずき ポイントの共通認識を積み重ね、学校種の垣根を越えた教職員に よる指導体制を図る「小中一貫相互授業」や小学校における 教科担任制の充実などに力を注いでまいります。

また、先行き不透明な「予測困難な時代」にあって、児童生徒 一人ひとりの可能性を最大限に引き出す個別最適な学びと、 協働的な学びを通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現に 向けて、指導方法や指導体制の工夫改善を進め、学習活動の充実 を図ってまいります。

ICTを活用した教育につきましては、子どもたちが GIGA スクールで整備した学習端末を学校はもとより家庭等でも継続的に学習に利活用できる環境を整えるとともに、各教科においてICTの特性や利点を生かした授業の充実を図り、より教育効果が高まるよう教員のICT活用能力の向上に取り組ん

でまいります。

新年度より新たな取組として、民間学習塾と連携し、オンラインを活用したオンデマンド学習と塾講師による個別サポートを軸としたオンライン公設塾を進めてまいります。小学校5年から中学校3年までの児童生徒を対象に、国語と算数・数学の2教科で実施しますが、学校での学習内容と対応させることで既習事項の定着とあわせて、家庭における自発的な学習の習慣化を図り、学力の向上を目指します。

また、夏・冬休み期間中に実施しております小・中学生の学習 サポート事業につきましては、高校生ボランティアの協力を いただき、継続的な取組を推進し、児童生徒の学力向上を支援 してまいります。

英語教育につきましては、学習指導要領による英語教育改革を受け、子どもたちの発達段階に応じた英語教育活動を積極的に行うとともに、中学生が「英語検定」を受ける際の受験料助成をさらに拡充することで、より上位の資格取得を目指せるよう支援してまいります。

本町においては、外国語指導助手(ALT)を小・中学校に それぞれ1名ずつ配置しておりますので、その外国語指導助手を 効果的に活用し、子どもたちが異文化への理解を深めるとともに、 英語を通してコミュニケーション能力を高めることができるよう 外国語教育のさらなる拡充に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、児童生徒の可能性を伸ばし、 自立や社会参加に必要な力を育むなど、一人ひとりの教育的 ニーズに応じた指導や支援に取り組むとともに、切れ目のない 一貫した教育が行われるよう円滑な学びの体制の充実を図って まいります。

いじめや不登校への対応につきましては、道徳教育を通じて、 望ましい人間関係を築く力を育むとともに、いじめの積極的な 認知と組織的な対応、不登校児童生徒への初期段階からの組織的 ・計画的な支援を進めてまいります。

防災教育につきましては、地震や津波、台風などの自然災害から、自らの安全を確保できる児童生徒を育てるために、役場防災担当部局と連携を図り、小中学校において「1日防災学校」を引き続き実施してまいります。

中学校の部活動については、国から示された部活動運営に関する 指針により、教職員の働き方改革とそれぞれの地域にあった 部活動のあり方が求められておりますので、関係団体との情報 共有を図りながら、その方向性について協議を進めてまいります。

コミュニティ・スクールにつきましては、地域住民や保護者をはじめ、様似出身の浦河高校の生徒にも協議会運営に主体的に参画してもらい、より良いコミュニティ・スクールの継続に向けて、幼児センターから小・中学校までを 1 つの枠組みとした「学校運営協議会」を通じて、学校・家庭・地域が連携・協働する取組の充実を図ってまいります。

本町の自然や歴史・文化・産業などの地域を学びのフィールドとしたふるさと教育として、「アポイ・ドリーム・プロジェクト」や「ふるさとアポイ学」を通じて、小・中学校9年間それぞれの場面で総合的な学習の取組を推進してまいります。

教職員の指導力向上については、個々の資質能力を高めるために 体系的かつ効果的な教職員研修への参加を積極的に奨励して まいります。

また、令和4年度に導入した「校務支援システム」の本格運用 により、学校運営を支える情報基盤の整備を図ることで、「学校に おける働き方改革」を進めるとともに、より効果的な教育活動や 指導の充実を図ってまいります。

令和3年度に導入している「様似型スクールランチ」については、

受託業者の協力のもとアレルギー対応も可能となりましたので、 より充実した形で、児童生徒に栄養の整った食事を安定的に提供 するとともに、家庭での弁当調理の負担軽減を図ります。

また、令和4年度、小中学校において、「ミルク給食の無償化」を実施し、児童生徒の栄養バランスを整え、健やかな身体の育みをサポートするとともに、家庭での経済的な負担軽減を図っており、牛乳離れの解消に向けては、引き続き学校を通じて働きかけをしてまいります。

遠距離通学をしている児童生徒への支援については、通学費の 一部助成対象地区においてバス定期代の助成割合の引き上げを 図るとともに、西町・本町・平宇地区についても新たに一部助成 を行うこととして、バス通学世帯への支援拡充を図ります。

高等学校の生徒に対しては、遠距離通学費及び授業で使用するパソコン等の端末購入費の一部助成を引き続き実施し、修学世帯への支援を行ってまいります。

社会教育の推進につきましては

町民の皆様が心豊かな生活を送り、住みよいまちづくりに取り 組むことができるよう、それぞれの興味・関心をとらえ、多様な 学習機会の提供や町民の自主的な学習活動の支援をしてまいります。

地域全体で子どもたちの成長を支える「地域学校協働活動」は、コミュニティ・スクールの取組と連携し、学校教育支援活動の充実など、町民のかかわりを一層広げます。

学校教育活動を地域で支える「学校支援ボランティア」や「放課後子ども教室」、「地域の人材を活用した教育支援活動」においては、幼児から成人・高齢者まであらゆる世代の町民が参加し、町民のさまざまな活動の積み重ねを有効活用することにより、さらに豊かな学びとなる学びの好循環につなげ、地域のさまざまな可能性を引き出すような事業展開を図ります。

少年教育につきましては、本町の特色ある自然・歴史・文化 といった地域の教育資源を活かし、多様な人々とふれあう体験 活動を通して、自主性や愛郷心、豊かな人間性を育み、防災意識 の向上にも取り組みます。

高齢者教育につきましては、各地区の高齢者学級による学習活動を支援するほか、シニア世代が気軽に参加できる学習機会を提供し、 学びと生きがいづくりにつなげてまいります。

成人教育につきましては、町民の幅広い興味・関心に応える

ことのできる講座等を実施してまいります。

青年・女性教育につきましては、各団体の自主的な活動を支援し、 活性化を図るとともに、公民館を拠点に多様な町民が集い学びあう 事業を推進してまいります。

郷土館活動につきましては、郷土資料の収集と保存・整理に努め、 本町の特色ある歴史・文化財を活かした学習機会の提供を図って まいります。

アイヌ文化の振興につきましては、「アイヌの人々の誇りが 尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律 (アイヌ施策推進法)」の理念にのっとり、文化保存団体の活動 支援や小・中学校での学習支援、関係資料の調査など、文化の 保存・継承と活用に取り組みます。

国のアイヌ政策推進交付金を活用し、様似から台湾へ訪問する 台湾原住民族との交流事業をはじめ、元道立岡田尋常小学校の 教師で、当時の学校やアイヌの生活に関する多くの資料を残した 態崎直平氏に関する資料の調査を継続してまいります。

芸術・文化活動につきましては、公民館を拠点に活動する文化協会等の各種団体に対し活動支援を行うとともに、町民向けの文化鑑賞事業等を実施するなど、町民の文化振興を図ってまいります。

図書館活動の推進につきましては

「様似町第二次子どもの読書活動推進計画」の基本理念であります「すべての子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくり」のため、赤ちゃんが絵本で心ふれあうひとときを届けるブックスタート事業の充実や、司書の定期的な学校訪問により、学校図書館の機能を最大限に生かせるよう、書架の配置改善や蔵書の更新を継続し、調べ学習の補助を積極的に推進いたします。

また、コロナ禍にあって自粛や規制しておりました対面事業や施設利用制限は、感染対策を施す中で段階的に解除し、読書の楽しさを身近に感じられるよう、出張貸出、おはなし会などに取り組むとともに、2カ年計画で作成した「ふるさと絵本・紙芝居・アニメーション」の活用を図るなど、様似町の文化・歴史を知るためのより深い学びを提供できる環境整備を進め、様々な世代の町民のかたに役立つ図書館をめざしてまいります。

スポーツの推進につきましては

スポーツの実践は、心身の健康という効果をもたらし、町民の 皆様が健やかに生き生きと暮らせるまちづくりに欠かせない ものです。新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制約が ある場合もありますが、適切な対策をとりながらスポーツに取り 組むことができるよう、その環境づくりに努めてまいります。

生涯スポーツの基礎となる青少年スポーツでは、幼児期の遊び を通した運動教室を引き続き進めるとともに、スキー・スケート といった冬季スポーツも含め、スポーツ教室の開催などを通じ 様々なスポーツにふれる機会の提供を推進してまいります。

成人スポーツにつきましては、町民が気軽に参加できる「町民スポーツ大会」の開催やスポーツ団体の運営支援を通じ、町民が継続的にスポーツに取り組める機会の提供に努めるほか、健康志向の高まりにより幅広い年代層がトレーニングルームを利用していることから、効果的な機器の使用方法についての情報提供を行い、施設の有効活用を推進してまいります。

高齢者スポーツにつきましては、コロナ感染予防のために外出を控えがちな期間が長く続きましたが、気軽に取り組めるプログラムである「ヤングシニアスクール事業」の開催を通して、身体を動かす楽しさを体感できる事業を推進してまいります。

スポーツ活動の拠点である各スポーツ施設につきましては、 新型コロナウイルス感染対策を行い、変化に対応した適切な 維持管理と利便性の向上に努めるとともに、スポーツセンターは 耐震診断の結果を踏まえ、施設の今後のあり方について検討して まいります。

以上、令和5年度の教育行政の執行にあたって、各分野における 主要な方針を申し上げました。

先を見通すことが困難な時代、直面する様々な教育課題に 的確に取り組むとともに、学校・家庭・地域との連携を一層深め、 様似町の教育の発展と子どもたちが次の時代を創り、担っていく ための力を身につけることができるよう一つ一つに心を置いて、 町民の期待と信頼に応えられる教育行政を推進してまいります。

議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力を心からお 願い申し上げます。